発行第35号　平成25年５月12日

かみす市議会だより

□発行／神栖市議会　□神栖市議会だより編集委員会
〒314-0192　茨城県神栖市溝口4991-5　TEL. 0299-90-1172（直）FAX. 0299-90-1116
□ホームページアドレス　http://www.kaigiroku.net/general/kamisusi/index.html

おもな内容

定例会議決結果一覧・・・・・・・・・P. 2
一般質問・・・・・・・・・・・・・・P. 5
委員会での主な質疑内容・・・・・・・P.14
臨時会議決結果一覧・・・・・・・・・P.19
市議会のうごき・・・・・・・・・・・P.20

平成25年度神栖市スポーツ少年団本部合同入団式

４月20日に，平成25年度神栖市スポーツ少年団本部合同入団式が行われ，各種11団体（約30チーム）が集結しました。

平成25年神栖市議会・第1回定例会

平成25年第1回定例会を3月7日から22日までの会期16日間の日程で開き，人事に関するもの3件，条例に関するもの13件，契約に関するもの4件，予算に関するもの12件，専決処分の承認を求めるもの3件の計31件の審議を行いました。

議案議決結果一覧

議案番号	件　　名	内　　容	議決結果
議案第１号	教育委員会委員の任命について	須田　順子氏を引き続き神栖市教育委員会の委員として任命するため，議会の同意を求めるものです。	同　　意
議案第２号	監査委員の選任について	草野 學 氏を引き続き神栖市監査委員として選任するため，議会の同意を求めるものです。	同　　意
議案第３号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	保立 健 氏を引き続き神栖市固定資産評価審査委員会の委員として選任するため，議会の同意を求めるものです。	同　　意
議案第４号	神栖市行政組織条例の一部を改正する条例	機構改革と分掌事務の見直しに伴い，所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第５号	飯田愛子奨学基金条例の一部を改正する条例	飯田愛子氏から9,500万円の寄附を受けたことに伴い，基金の額を増額し，また，文言の整理等をするため，所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第６号	神栖市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の厚生労働省関係規定の施行等に関する政令の一部改正に伴い，引用する条項の整理が生じたため，所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第７号	神栖市障害者介護給付費等認定審査会の委員の定数等を定める条例等の一部を改正する条例	障害者総合支援法が公布されたこと，また，茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部が改正され，身体障害者福祉法の規定に基づく身体障害者手帳の交付事務等について，市に権限が移譲されたことに伴い，所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第８号	神栖市通所介護事業所の設置及び運営等に関する条例の一部を改正する条例	地域主権改革一括法の施行により介護保険法が改正され，指定居宅サービス及び指定介護予防サービスの人員基準及び設備・運営に関する基準が茨城県条例に委任されたこと，また，文言の整理等をするため，所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第９号	神栖市指定地域密着型サービスの事業の人員，設備及び運営に関する基準を定める条例	地域主権改革一括法の施行により介護保険法が改正され，地域密着型サービスの事業の人員，設備，運営等の基準については，厚生労働省令で定める基準を参酌して条例で定めることとされたことに伴い，条例を制定するものです。	原案可決
議案第10号	神栖市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員，設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	地域主権改革一括法の施行により介護保険法が改正され，地域密着型介護予防サービスの事業の人員，設備，運営等の基準については，厚生労働省令で定める基準を参酌して条例で定めることとされたことに伴い，条例を制定するものです。	原案可決
議案第11号	神栖市新型インフルエンザ等対策本部条例	新型インフルエンザ等対策特別措置法が公布され，新型インフルエンザ等緊急事態宣言がされた際の対策本部の組織及び運営に関し条例で定めることとされたことに伴い，条例を制定するものです。	原案可決
議案第12号	神栖市医師及び看護師修学資金貸与条例	本市における医師及び看護師不足を解消し，地域医療の充実を図るため，医学生及び看護学生に対する修学資金の貸与に関し必要な事項を定め，条例を制定するものです。	原案可決
議案第13号	神栖市中小企業事業資金融資あっせん条例の一部を改正する条例	茨城県信用保証協会の通達により中小企業者の資金繰り安定に資するため，融資保証あっせんの限度額及び融資期限が改正されたことに伴い，所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第14号	神栖市水道事業における布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例	地域主権改革一括法の施行により水道法が改正され，布設工事監督者に関する配置基準及び資格基準，並びに水道技術管理者に関する資格基準については，政令で定める基準を参酌して条例で定めることとされたことに伴い，条例を制定するものです。	原案可決
議案第15号	平成24年度神栖市一般会計補正予算（第９号）	歳入歳出それぞれ67億4,375万9千円を追加し，補正後の予算規模を513億5,613万4千円とするものです。	原案可決
議案第16号	平成24度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第３号）	歳入歳出それぞれ4億2,505万9千円を追加し，補正後の予算規模を105億9,447万円とするものです。	原案可決

議案議決結果一覧

議案番号	件　　名	内　　容	議決結果
議案第17号	平成24年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算（第５号）	歳入歳出それぞれ６億1,696万８千円を追加し，補正後の予算規模を29億5,492万６千円とするものです。	原案可決
議案第18号	平成24年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第３号）	歳入歳出それぞれ２億2,618万６千円を追加し，補正後の予算規模を40億7,882万９千円とするものです。	原案可決
議案第19号	平成24年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）	歳入歳出それぞれ557万円を減額し，補正後の予算規模を４億8,301万６千円とするものです。	原案可決
議案第20号	平成24年度神栖市水道事業会計補正予算（第３号）	収益的収入の予算額に536万８千円を増額し，収益的収入の予定額24億2,997万８千円に定めるものです。	原案可決
議案第21号	平成25年度神栖市一般会計予算	歳入歳出の総額は379億5,900万円となります。	原案可決
議案第22号	平成25年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算	歳入歳出の総額は106億1,404万６千円となります。	原案可決
議案第23号	平成25年度神栖市後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出の総額は16億4,046万３千円となります。	原案可決
議案第24号	平成25年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）予算	歳入歳出の総額は42億1,283万９千円となります。	原案可決
議案第25号	平成25年度神栖市後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出の総額は５億1,810万４千円となります。	原案可決
議案第26号	平成25年度神栖市水道事業会計予算	収入は28億6,812万９千円，支出は32億4,108万円となります。不足財源については，当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額，過年度分損益勘定留保資金で補填します。	原案可決
議案第27号	専決処分の承認を求めることについて ・平成24年度神栖市一般会計補正予算（第７号）	歳入歳出それぞれ１億4,550万円を追加し，補正後の予算規模を444億5,856万１千円としたもので，１月４日に専決処分したものです。	承認
議案第28号	専決処分の承認を求めることについて ・平成24年度神栖市一般会計補正予算（第８号）	歳入歳出それぞれ１億5,381万円４千円を追加し，補正後の予算規模を446億1,237万５千円としたもので，２月12日に専決処分したものです。	承認
議案第29号	専決処分の承認を求めることについて ・権利の放棄について	東日本大震災により被害を受けた中小企業者等の二重債務対策として，中小企業者等への新たな融資が迅速かつ的確に行われるための環境を整備し，当該中小企業者等の事業の再生を支援するため，中小企業者等への融資に伴う保証債務に係る回収金の返還を市が受け取る権利を放棄するものであり，１月11日に専決処分したものです。	承認
議案第30号	神栖市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	国民健康保険法施行令の一部改正に伴い，国民健康保険税に係る世帯別平等割額の軽減及び低所得者に対する軽減についての緩和措置を図るため，所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第31号	神栖市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	68歳及び69歳の医療福祉費助成対象者に係る医療費について２割相当額を助成し，一部負担金を１割とする適用を平成26年３月31日まで延長するため，所要の改正を行うものです。	原案可決

〈議員による賛否一覧〉

件　名		高橋佑至	村田康成	額賀優	境川幸雄	西山正司	遠藤貴之	野口文孝	後藤潤一郎	五十嵐清美	佐藤節子	関口正司	安藤昌義	飯田耕造	伊藤大	神崎清	木内敏之	大槻邦夫	泉純一郎	三好忠	宮川一郎	藤田昭泰	長谷川治吉	長谷川隆
議案第1号	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	欠	○	○	○
議案第2号	監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	欠	○	○	○
議案第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	欠	○	○	○
議案第4号	神栖市行政組織条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	欠	○	○
議案第5号	飯田愛子奨学基金条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	欠	○	○
議案第6号	神栖市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	欠	○	○
議案第7号	神栖市障害者介護給付費等認定審査会の委員の定数等を定める条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	-	○	○	欠	○	○
議案第８号	神栖市通所介護事業所の設置及び運営等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	欠	○	○
議案第9号	神栖市指定地域密着型サービスの事業の人員，設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	欠	○	○
議案第10号	神栖市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員，設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	欠	○	○
議案第11号	神栖市新型インフルエンザ等対策本部条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	欠	○	○
議案第12号	神栖市医師及び看護師修学資金貸与条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	欠	○	○
議案第13号	神栖市中小企業事業資金融資あっせん条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	欠	○	○
議案第14号	神栖市水道事業における布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	欠	○	○
議案第15号	平成24年度神栖市一般会計補正予算（第9号）	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	○	欠	×	○	○
議案第16号	平成24度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	欠	○	○	○
議案第17号	平成24年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	欠	○	○	○
議案第18号	平成24年度神栖市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	欠	○	○	○
議案第19号	平成24年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	欠	○	○	○
議案第20号	平成24年度神栖市水道事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	欠	○	○	○
議案第21号	平成25年度神栖市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	○	○	欠	○	○
議案第22号	平成25年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	○	○	欠	○	○
議案第23号	平成25年度神栖市公共下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	欠	○	○
議案第24号	平成25年度神栖市介護保険特別会計(事業勘定)予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	-	○	×	欠	○	○
議案第25号	平成25年度神栖市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	○	○	欠	○	○
議案第26号	平成25年度神栖市水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	○	×	欠	○	○
議案第27号	専決処分の承認を求めることについて ・平成24年度神栖市一般会計補正予算（第７号）	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	欠	○	○	○	○	-	○	○	欠	○	○
議案第28号	専決処分の承認を求めることについて ・平成24年度神栖市一般会計補正予算（第８号）	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	欠	○	○	○	退	-	○	○	欠	○	○
議案第29号	専決処分の承認を求めることについて ・権利の放棄について	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	欠	○	○	○	退	-	○	○	欠	○	○
議案第30号	神栖市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	欠	○	○
議案第31号	神栖市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	欠	○	○

【○：賛成　×：反対　欠：欠席　　退：退席　　－：議長】

※　議長の表決権：過半数議決の場合，議長には表決権がありません。ただし，賛成反対が同数の場合，可決か否決か決定することになります。

一般質問

平成二十五年第一回定例会の一般質問は三月八日と十一日に行われ、十人の議員が市政全般について、市長はじめ関係部長等に見解を問いました。なお、掲載にあたっては一問一答形式で編集し、要旨を掲載してあります。

額賀　優 議員

防災公園について

問　アリーナはどのようなものを考えているか。

（保立市長）土研跡地に計画されているアリーナについては、人々が楽しく快適に、そして潤いのある空間が創出でき、神栖市の玄関口としてふさわしい建築物になるよう、デザイン、文化性を検討していきます。

問　建築家の指名、コンペ、プロポーザル等の手法の考えはあるか。

（野口都市整備部長）ＰＦＩ事業においては、事業者選定時において特定の設計会社と組むことを要求するのは難しいと考えています。デザインに重点を置き、従来手法で事業を進める場合は、時間や費用面の課題を考慮しながら、建築コンペ、プロポーザル等の手法が可能か検討していきます。

問　警察署の立地場所とデザインの要望を県にできないか。

（保立市長）茨城県警察本部から要請のあった防災公園の候補地については、県の意向を踏まえ、協力したいと考えています。

なお、警察署設置に向けた具体的な整備の進め方については、県警察本部と協議を行っていきます。

安藤昌義 議員

農業振興について

問　鹿島南部土地改良事業について伺いたい。

（保立市長）本郷、高野地区については、約八割の本同意を取得しており、茨城県においても事業が適当と決定され、平成二十五年度は測量関係、換地原案の策定を予定しています。東西松下地区については、調査同意を取得し、計画調査を実施していますが、この地区は面積が二百三十七ヘクタールと広いため、今後は地区を分割し、計画案の作成や仮同意を取得する区域の決定など、茨城県が事業化に向けて推進していく方針です。この農業基盤整備事業は、農業振興を図るうえで大事な事業であることから、市としても当事業が円滑に進むよう県と連携を図りながら支援していきます。

海岸の防災林について

問　植栽と松枯れの対応について伺いたい。

（保立市長）平成二十四年度には、海岸線の松枯れした荒廃地の再生を目的に、松くい虫に対し抵抗性がある松や、トベラ、マサキなどの潮風に強い樹木を選定し、植栽を行っています。この事業は柳川地区、波崎地区において二十二年度より事業を開始し、面積一万二千平方メートルの整備をしています。

問　保安林緊急改良事業による植栽の状況について伺いたい。

（保立市長）植栽の状況については、一部砂に埋もれてしまった箇所はありますが、概ね順調に生育していると思われます。また、今年度市が行った砂丘造成事業により、海風を受ける力が軽減されるため、さらに生育環境は改善するものと考えています。今後も県と連携を図り、海岸防災林の整備を進めていきます。

問　松くい虫防除事業について伺いたい。

（保立市長）松くい虫の被害及び拡散防止のためには、均一に薬剤散布することが効果的であることから、来年度は空中散布を無人ヘリコプターにより行います。ヘリコプターが飛行できない場所については地上からの散布を行い、効果的な松くい虫防除の体制を築いていきます。なお、薬

剤散布区域である海岸線付近には、ピーマン等の園芸農家や住宅もあることから、農産物に農薬被害を出さないよう、生産者や地域住民のご理解、ご協力のもと、安全で確実な松くい虫防除事業を実施していきます。

佐藤節子 議員

復興支援として商業の活性化対策について

問　商店等への支援策について伺いたい。

（保立市長）茨城県の東日本大震災復興緊急融資制度利用者へ信用保証料の二十五パーセントを補助しており、平成二十五年度も継続していきます。

また、震災前から行っていた商工会が発行するプレミアム付きクーポン券への補助を震災後も実施したことにより、消費者の購買意欲が高まり、市内商店街の活性化が図られたものと考えています。

問　イベントなどによる地域活性化対策について伺いたい。

（保立市長）平成二十五年度から新たな事業として、チャレンジショップ（空き店舗において営利を目的とする事業を新規に開始し、運営する事業）へ上限三百万円の支援を行います。

さらに、神栖市の地域特性を生かした特産品の開発、販売促進等に対し、上限五十万円の補助を行う特産品開発補助事業をスタートさせ、市の魅力の発信と地域経済の活性化を図っていきます。

男女共同参画の取り組みについて

問　具体的な取り組みについて伺いたい。

（野口企画部長）かみす市民フォーラムの開催や、情報誌「ハートフルかみす」の発行、女性総合相談やDV（身近な者からの暴力を意味する）被害者の相談事業などを行っています。

また、女性委員の参画を推進するため、審議会などの委員の男女比を配慮するよう周知したり、女性団体連絡会を組織するとともに、各種研修会等への参加促進や、市民の方が男女共同参画に関する研修に参加する費用の補助などを行っています。

教育行政について

問　市の審議会等における女性の占める割合を伺いたい。

（野口企画部長）平成二十四年四月一日現在二十二パーセントです。茨城県内の平均は二十三・七パーセントで、当市は県内二十二位となっています。

問　部活動での体罰の実態はあるのか。

（須田教育長）体罰と判断した事案の教員数は小学校二人、中学校七人、合計九人です。そのうち、部活動関係は三人でした。

問　体罰を含め、適切でない指導が明らかになった場合の対応を伺いたい。

（須田教育長）まずは児童生徒の心のケアをし、当該教員並びに学校として児童生徒及び保護者に謝罪します。

また、校長は当該教員に個別指導をするとともに、全職員で再発防止のための校内指導体制の見直しに取り組みます。

問　道徳教育の各学校での取り組みについて伺いたい。

（須田教育長）道徳の時間の学習を充実させるために、心のノートや各学校で選定した副読本、身近な教材を取り上げた自作教材などを活用して学習しています。

また、書いたり話したりする活動を取り入れ、自分の考えを自分の言葉で表現したり、話し合ったりするなど、他者や自己を理解し、道徳性を養っていくことができるように指導しています。

高橋佑至 議員

老人福祉について

問　敬老祝金制度について伺いたい。

（保立市長）敬老祝金は当市発展の礎となった鹿島開発のため、所有地の四割を提供した住民の方々へのご貢献に対し、多年にわたり社会の進展に寄与した高齢者に、敬老年金を支給し、敬老の意を表す目的で昭和四十七年に創設されています。

問　敬老祝金の今後の見通しについて伺いたい。

（橋本健康福祉部長）平成二十四年度は、一万千百七十人の方に二億二千三百四十万円を支給しましたが、二十七年には約一万二千五百人で二億五千万円、三十年には、約一万四千二百人で二億八千四百万円の財源が必要となると予想されます。

問　敬老祝金の見直しの考えについて伺いたい。

（保立市長）昨今の財政状況から敬老祝金に要する財源については、当市の予算の中で大きなウエイトを占めていることは、認識しています。見直しの考えについては、支給額の変更や縮小の見直しだけでなく、少子高齢化に対する新たな施策の創設などを含め、検討を継続していきます。

総合計画について

問　市民への周知方法はどのように考えているのか。

（野口企画部長）各行政区への概要版の回覧をはじめ、主な公共施設への概要版の配置、広報紙やホームページによる広報に加えて、各種懇談会等において説明の機会を設けるなどして、十分な周知に努めたいと考えています。

境川幸雄 議員

安心・安全な街づくり

問　地元出身の医師はどの位いるのか。

（橋本健康福祉部長）鹿島労災病院、神栖済生会病院、白十字総合病院での地元出身の医師数は神栖市二人、銚子市一人、鹿嶋市一人と伺っています。

問　新たな医師確保の支援制度について伺いたい。

（保立市長）神栖市または近隣自治体出身の医師が市内の医療機関に新たに勤めた場合、医師本人に三年間で五百万円を補助し、Uターン医師支援制度を奨励するとともに、議会の承認が得られましたら、医師及び看護師修学資金貸与制度を創設していきます。

問　PM二・五の測定場所と測定データについて伺いたい。

（野口生活環境部長）茨城県で測定を実施しているのは六カ所で、市内では神栖消防局、波崎太田局の二カ所です。県内の平均値は一立方メートル当たり十二・六マイクログラムであり、神栖消防局では十二・一マイクログラム、波崎太田局では十一・〇マイクログラムとなっています。

問　PM二・五の今後の対応について、市民への情報提供はどのように考えているのか。

（野口生活環境部長）環境省で一日平均値が環境基準の二倍の一立方メートル当たり七十マイクログラムとなることが予想される場合、住民に注意喚起を行う暫定指針を決定したところです。今後、注意喚起の方法についても具現化していくとのことであり、市としても県と連携を密にして、市民に対する適切な情報提供など、体制を整えていきたいと考えています。

問　花火大会の安全事項の確認はどのように行われたのか。

（山口産業経済部長）火薬類煙火消費許可については、主催者から茨城県鹿行県民センター環境保全課へ許可申請の手続きが行われ、事前に主催者及び打ち上げ業者の立会いのもと、

公安委員会及び県担当者による合同調査を行い、保安物件までの距離や立ち入り禁止区域警備員の配置などを含めて現地調査が行われた結果、打ち上げ場所から基準値である半径百十メートルの保安距離を確保しており、支障がないと判断され、許可証が交付されています。

問　花火大会が神之池に移った経緯について伺いたい。

（山口産業経済部長）昭和四十八年の息栖大橋の開通を機に、息栖大橋周辺の河川で第一回の花火大会が開催され、六十二年に交通上の利便性等を考慮した結果、現在の神之池緑地公園に場所を変更したと伺っています。

問　花火大会の場所を安全性の観点から変更する考えはないか。

（野口生活環境部長）毎年主催者、市、警察、消防本部、コンビナート各社等の関係者で花火大会安全対策会議を開催し、さまざまな安全対策を講じて運営しています。神之池緑地は石油コンビナート等特別災害区域外であり、今後も十分な安全対策を講じながら運営をすることで問題がないと考えています。

（山口産業経済部長）市民の声を十分反映した中で、長年開催されている花火大会であり、主催者側の考えを尊重すべきものと考えています。

西山正司 議員

墓地の貸与について

問　市営墓地の貸与条件を伺いたい。

（野口生活環境部長）平成二十四年第四回定例会で、条例の一部改正を行い、一年以上市内に住所を有することに加え、焼骨を所持していることや祭祀を主宰する者であること、祭祀の継承者がいること等を使用許可の要件とするとともに、条例改正後新規に使用許可を受けた方は、三年以内に焼骨を埋蔵しなければならないことを規定しました。

問　今後配分可能な区画数はどれ位あるか。

（野口生活環境部長）整備可能な墓地は海浜公園墓地のみで、来年度以降に整備し配分可能な区画数は洋風で三百八十区画です。

問　墓地の返還要件を伺いたい。

（野口生活環境部長）墓地使用の必要がなくなった際は、区画を使用前の状態に復し、返還しなければなりません。墓地の返還が使用許可を得た日から三年以内であれば、当初納入の使用料の半額を返還します。

震災関連について

問　居切墓地の移設の進捗状況を伺いたい。

（野口生活環境部長）新墓地造成の進捗状況については、平成二十五年二月一日に造成工事の発注を行い、七月の供用開始に向けて工事を進めています。

問　墓地使用者や周辺住民からの要望や意見について伺いたい。

（野口生活環境部長）主な要望として早期の完成、移設経費に対する補助の実施、設備面での利便性の向上などがありました。また、新墓地周辺の一部の方から、造成に反対する意見と、周辺から墓石が見えないような工夫等の要望がありました。

問　「防災士」の補助対応について伺いたい。

（野口生活環境部長）平成二十五年度から「防災士」の資格取得費用に対する補助制度を創設し実施していきます。

問　自主防災組織配備の考え方を伺いたい。

（野口生活環境部長）大規模な災害が発生した場合、自分たちのまちは自分たちで守るという共通認識により、効果的な防災活動を行う自主防災組織の役割は重要だと考えています。

問　避難経路の検討結果について伺いたい。

（野口生活環境部長）津波避難シミュレーションの中で、発災後から津波の進行方向、避難の方向等を踏まえ、安全な目的地点までの避難距離が最短となる道路を避難経路としています。

防災・減災について

問　老朽化した社会インフラの対象となる事象を伺いたい。

（野口生活環境部長）市の事象となる施設は、橋梁、市庁舎、市民体育館及び学校施設体育館があります。

問　今後の取り組みを伺いたい。

（野口生活環境部長）橋梁については、平成二十六年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定し、計画的に修繕を実施し、長寿命化を図るとともに、安全性を確保していきます。

市庁舎は、耐震基準を満たしていないことから、市庁舎の整備に関する市民懇談会の検討結果を今後の市庁舎整備事業に反映させていきます。

小中学校の体育館については、体育館等十六校の耐震化工事を平成二十五年度から順次行い、二十八年度までに終了させます。

市民体育館と土合体育館は、耐震基準を満たしておらず、老朽化が著しいことから、土合体育館は今年度耐震化工事の入札を予定しており、市民体育館も今年度耐震補強及び改修実施設計が完成予定です。

村田康成 議員

新年度市政方針について

問　新年度の最優先課題を伺いたい。

（保立市長）東日本大震災からの復旧・復興事業の推進と災害に強い安全・安心なまちづくりに取り組みます。

問　神栖市の将来ビジョンをどのように考えているか。

（保立市長）市民生活の安全・安心をしっかりと確保した上で、保健・福祉・医療・教育の充実、産業の振興などを図っていくことによって、神栖に住んでよかった、これからも住み続けたいと思っていただけるような姿を将来のビジョンとしています。

問　主な新規重要事業について伺いたい。

（野口企画部長）平成二十五年度の主な新規事業、重要事業は、自主防災組織育成・支援事業、学校じまん支援事業、介護予防強化支援事業、再生可能エネルギー設備整備事業、北公共埠頭雨水幹線整備事業、木造住宅耐震改修促進事業、知手配水場更新事業、まちづくり推進事業です。

問　市民の安全を守る防災対策について伺いたい。

（野口生活環境部長）市民に配布したハザードマップを活用し、早く逃げることが命を守ることの一番の対策であることを認識していただきます。さらに、津波避難計画書を各世帯と事業所に配布し、周知徹底を図り、併せて、自主防災組織の結成を促し、避難訓練等の防災活動を推進していきます。また、速やかに避難ができるよう、避難場所を示す誘導標識看板等を設置することを検討します。

問　市民の生命を守る地域医療対策について伺いたい。

（保立市長）これまでの支援事業に加え、新たに、将来、市内の医療機関において医師や看護師を志す学生を対象とした修学資金制度を創設します。また、市内及び近隣市出身の医師が、市内の医療機関に勤務することとなった場合に、医師本人に対して直接財政的な支援を行う制度を創設するなど、市単独でも実施可能な対策を講じます。

医師不足は、全県的な課題であることから、県や他の市町村とも十分に連携を図りながら、関係機関に働きかけを行うなど、粘り強く対処していきます。

問　波崎東部再整備事業の進捗状況を伺いたい。

（野口都市整備部長）東明神前、東明神町、西仲島の三地区の地域住民で組織する「よかっぺまちづくり協議会」において、地域の問題や改善策等が協議され、平成二十三年六月に「まちづくり提言書」が市長に提出されましたが、東日本大震災による復旧事業を優先させるため、二十三年度の事業を先送りしました。

二十四年度に入り、銚子大橋東地区住環境整備事業として整備方針案の検討、協議を行ってきました。今後、協議が整い次第整備計画書を作成し、地域の皆さんと共に、住環境整備を行っていきます。

問　波崎東小学校・東町住宅の跡地利用について伺いたい。

（野口企画部長）波崎東小学校跡地は、廃校後も従来どおり、避難所として指定しています。跡地の利用については、「波崎東小跡地等利用検討委員会」等において、災害時における施設機能のあり方、平常時の利活用について、意見や要望の集約を終えた段階です。今後は、施設利用に係る基本的な方針を策定するため、引き続き跡地等利用検討委員会において協議を行っていきます。

問　行政組織機構と人事について伺いたい。

（坂本総務部長）行政組織機構は、地方分権に伴う権限委譲事務、震災復旧関連事業、新規事業及び重要施策など、様々な行政課題への対応を踏まえ、各課の業務量等を考慮しながら検討を行っています。

今回の見直しは、関連する業務の課等の統合や充実、課内グループ組織の垣根を無くすことで相互協力体制を図る組織改編であり、改編に伴う職員への影響は少ないものと考えています。

長谷川治吉 議員

地域医療の充実について

問　市役所内に地域医療対策室を設置すべきではないか。

（保立市長）新年度は健康増進課に担当者一人を増員する予定ですが、それでも業務的に対応が厳しい場合は、課内での業務を調整し対応していきます。また、今後の医療環境の状況によっては、年度の途中であっても、その増員や専門部門の設置も検討していきます。

問　地域医療対策基金の創設の考えはあるか。

（保立市長）医師確保等については、まちづくりや居住環境等の整備も重要なことだと伺っており、地域医療基金を創設しても医師確保等につながるものではないと考えられます。今後医師確保等に即効性があるものと見込まれたときには、基金の創設を検討していきます。

問　小児救急医療の受け入れ体制について伺いたい。

（橋本健康福祉部長）医師確保事業により、神栖済生会病院において、現在、常勤小児科医五人が確保され、週五日間二十四時間体制で小児救急医療が確立されています。

問　周産期救急医療の受け入れ体制について伺いたい。

（橋本健康福祉部長）茨城県の周産期医療体制整備計画のもと、鹿行ブロックにおいては、総合周産期母子医療センターとして土浦協同病院、その周産期救急医療協力病院として小山記念病院が指定されており、周産期における救急を担っています。県境を越えては、旭中央病院、成田赤十字病院に対応していただいている状況です。

再資源化について

問　使用済小型電子機器の再資源化について伺いたい。

（野口生活環境部長）再資源化についての具体的な実施方法は未定ですが、不燃ごみに潜在するレアメタルなど、限りある資源を有効に利用する手法として積極

的に取り組んでいきたいと考えています。実施方法については、今後、市民の負担とならないよう、効率的な手段を検討していきます。

問　小型電子機器等リサイクルシステム構築協力地域について伺いたい。

（野口生活環境部長）複数の市区町村で構成した地域が公募対象であるため、近隣等の動向を勘案しながら、また市民の目線からご意見が反映できるよう廃棄物減量等推進審議会に諮り、実施方法等を含め、応募について検討していきます。

交通安全対策について

問　高齢者の交通事故防止対策について伺いたい。

（野口生活環境部長）敬老会、シニアクラブ関連の催し等の機会を活用した交通安全教室の開催や地域での出前講座等での交通安全意識の啓蒙を図っています。また、運転免許証を所持せず交通安全教育を受ける機会がなかった高齢者、催し等に参加することが困難な高齢者に対しても、今後、年間約三十世帯の訪問指導を行い、交通事故防止のアドバイス等、交通安全意識の啓蒙を図っていきます。

問　通学路の安全対策について伺いたい。

（野口生活環境部長）関係機関との協力により、通学路における危険箇所あるいは問題箇所の抽出及びその改善、交通安全協会や交通安全母の会による立哨指導など、また、市内各小学校や幼稚園等で実施される交通安全教室や各種交通安全キャンペーン等を通じて、児童生徒のマナー向上を図っていきます。

問　高齢者の安全対策としてトラビック体操を取り入れる考えはあるか。

（野口生活環境部長）トラビック体操については、高齢者の交通事故防止のために考案されたものであると聞いています。高齢化が進む中、身体機能・認知機能の低下により高齢者の人身交通事故の割合は増加することが予想されるため、今後、取り入れる必要があると考えています。

関口正司 議員

憲法の平和原則厳守のために

問　憲法の平和原則厳守について伺いたい。

（保立市長）行政運営に当たりましては、憲法をもとに法律、政令等を遵守し、市民が安心して暮らせるまちづくりに努めていきます。

市民と地域振興への産業政策

問　中小企業支援と雇用状況等について伺いたい。

（山口産業経済部長）自治振興金融制度等に係る利子補給及び保証料補助の経済的支援や市独自の雇用促進奨励金を設置し、国や県でもさまざまな経済及び雇用対策を展開してきました。その結果、中小企業の経営環境が改善されるとともに、雇用情勢についても、県内の求人倍率などの労働指標の推移を見ると、緩やかな改善傾向にあるものと考えています。

問　農業を守るための対策について伺いたい。

（山口産業経済部長）市の農業振興策として、水稲では国の経営所得安定対策を推進することにより、販売価格を下支えし、農地利用集積円滑化事業、耕作放棄地対策事業等により、圃場の利用集積を進め、大規模化による生産コストの低減を支援するとともに、施設園芸については、鉄骨ハウス建設への補助や減農薬、減肥料による栽培の取組みに対する支援策等により生産性の向上を図り、各種の支援策をＪＡや生産団体などと連携し、農家の経営力向上を図っていきます。

いつでも　どこでも　誰でもかかれる医療

問　低所得者への健康の取組みについて伺いたい。

（橋本健康福祉部長）すべての市民が所得に関係なく健康で安心して生活を送れるため、必要なものとして、妊婦への健康診査受診券の交付や乳幼児健診、定期予防接種、生活習慣病予防のための住民健診や保健指導

など、自己負担を徴収せずに実施しています。

問　開業医への支援について伺いたい。

（橋本健康福祉部長）医師確保事業補助では、五郎台ファミリークリニック、鹿島灘診療所への支援を行っています。

環境の改善のために

問　放射能による環境や市民への健康影響について伺いたい。

（野口生活環境部長）空間放射線量は市内八カ所で週一回測定し、高さ五十センチメートルでの測定では一時間当たり〇・一マイクロシーベルト前後で推移しており、基準値の〇・二三マイクロシーベルトの半分程度です。学校給食や保育所給食の食材、農畜産物の放射性物質の検査では、放射性ヨウ素、放射性セシウムとも不検出で、水道水についても同様に不検出であることから、現在のところ、健康への影響は心配ないと考えられます。

問　福島原発事故の教訓を踏まえた対策・対応について伺いたい。

（野口生活環境部長）県の地域防災計画の改定を踏まえ、二十五年度に市の地域防災計画の中に原子力災害対策編を組み入れていきます。

豊かな教育をめざして

問　体罰を起こさない対策について伺いたい。

（須田教育長）学校長会議で体罰撲滅の徹底を指示しましたが、具体的な対策としては、情報を共有し、協議し合い、何でも意見交換ができる職場環境づくりをするとともに、複数教員による指導体制を強化すること、二つめに事例検討会等の研修により、教員の高圧的な指導に頼らない意識改革を行うこと、三つめに教員が児童生徒の心情に寄り添い、信頼関係を築けることに一層努めていくことです。

今後とも、各学校との連携を強化し、これまで以上に体罰の撲滅に取り組んでいきます。

遠藤貴之 議員

安全性の高いまちづくり

問　砂丘整備事業の今後の事業展開について伺いたい。

（山口産業経済部長）市が行う砂丘等整備事業は、茨城県津波浸水想定に基づき整備を行い、平成二十五年度は柳川地区、波崎地区の一部を計画し、堆砂垣整備工事七百メートル、植栽工事五千平方メートルについて九千五百五十万円を予算計上し、緊急を要する場所の対策を図ります。今後も県と連携し、整備事業を継続していきます。

健康で人にやさしいまちづくり

問　医師確保補助金の見直しについて伺いたい。

（橋本健康福祉部長）小児科、産科に限定していた非常勤医師への補助を見直し、各病院の全診療科の非常勤医師に対する補助を行うこととし、二点目に医療機関にも医師確保の努力をお願いするため、前年度の医師数を基本に減少率に応じて補助をすることとしました。三点目は、医師を確保した場合、病院の収入が上がるため、一年目は全額、二年目は二分の一、三年目は三分の一を補助するものです。

問　医師確保対策で、医師との情報交換はどのように進めているのか。

（橋本健康福祉部長）年一回、市内の医師と神栖市との間で医療行政懇談会を実

施し、市が行う事業、医療の現状説明、医療機関からの要望などの意見交換の場を持っています。また、二次救急病院や診療所の医師と情報等についても、随時連絡を取り合っています。

問　市として寄附講座の設置は検討しているのか。

（橋本健康福祉部長）寄附講座により大学からの医師派遣が可能となれば、積極的に開設していきます。

震災復旧・復興と災害に強いまちづくり

問　津波避難シミュレーションで示された避難困難区域の市民への周知はどのように行うのか。

（野口生活環境部長）津波避難計画書を各世帯と事業所に配布し、周知徹底を図りながら、あわせて自主防災組織の結成を促し、避難訓練等の防災活動を促進していきます。また、津波の進行方向や目指すべき避難場所を示す誘導標識看板等を当該区域内に設置することを検討していきます。

くらしの質を高めるまちづくり

問　雨水幹線整備を必要としている地区は市内にどの位あるのか。

（野口都市整備部長）堀割、深芝、大野原、知手、須田、土合、波崎東部地区、神栖地区など八地区を考えています。

問　インフラ整備の考え方を伺いたい。

（保立市長）道路、下水道等の復旧工事の完了を優先し、完了後には、点検、修繕を行いながら定期的な改修工事を実施するとともに、上下水道未整備地区の解消、道路や排水路の整備を進めることにより、できる限り経済対策上切れ目のない事業実施を目指していきます。

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙について

平成25年３月12日に選挙を執行し，西山正司議員が当選しました。

神栖市農業委員会委員推せんについて

議会推せんの農業委員として，山中悦朗氏（深芝），長谷川隆氏（矢田部）を推せんしました。

「クール・ビズ」について

市議会では，地球温暖化対策の一環として，クール・ビズを通じた温暖化防止及び省エネルギーを推進するため，５月１日から10月31日までの間，本会議や委員会での軽装（ノーネクタイ，ノー上着）を励行しています。

委員会での主な質疑内容

本会議において二十一件の議案が所管の常任委員会に審査付託となりました。慎重審査の結果、最終日の本会議において、各委員長からいずれも原案のとおり可決すべきものと報告されました。

◆総務産業委員会

（安藤昌義　委員長）

〔議案第四号〕

問　行政組織条例と課等の分掌事務との兼ね合いは、どのようになっているのか。

答　行政組織条例は、部等の設置とその分掌事務を定めるもので、今回、水産振興業務と銚子大橋東地区住環境整備業務を支所の分掌事務とするものであり、課等の分掌事務については、行政組織規則で定めることとしています。

〔議案第十三号〕

問　中小企業事業資金融資の限度額がアップしたことにより、出捐金に影響があるのか伺いたい。

答　出捐金については、影響はありません。

問　融資あっせんに係わる代位弁済は今までであったのか。

答　平成二十年度が百五十八万八千七百八十三円、二十一年度、三百七万八千百八十七円、二十二年度、三百十一万百九十六円、二十三年度、二百三十八万二千五百五十円を代位弁済しています。

問　融資額については、どの位になるか。

答　平成二十年度が七億九千三十万円、二十一年度、七億四千七十四万円、二十二年度、六億四千七百四十五万五千円、二十三年度、五億六千三百八十三万円を融資しています。

〔議案第二十一号〕

問　震災に伴う固定資産税の土地分の減額は、いつまで行うのか。

答　平成二十六年度までの予定です。

問　市営住宅で入居受入れをしていない住宅があるが、その理由について伺いたい。

答　波崎地域の住宅は老朽化が著しく、トイレが旧式で雨漏りするなどの理由により使用できないため、受入れは行っておりません。

問　総合支所の人事配置についての考えを伺いたい。

答　現在、職員配置の準備作業を進めていますが、組織と地域に配慮しながら進めていきたいと考えます。

問　障害者の雇用率が引き上げられるが、市の状況はどうなっているのか。

答　法定障害者雇用率は、二・一パーセントが、四月からは二・三パーセントに引き上げられます。現在の市の雇用率は、二・四パーセントですが、今年度末で三人の退職者がいますので、不足する場合は対応します。

問　職員研修の内容と自主研修の状況について伺いたい。

答　毎年、職員研修計画を策定して、新規採用職員の研修、階層別研修、専門研修、市町村職員中央研修所や茨城県自治研修所へ派遣研修などを実施しています。

　自主研修については、申し込み者が少ない状況ですので、ＰＲをしてまいります。

問　選挙事務は、市役所職員で対応しなければならない規定があるのか。

答　職員で対応しなければならない規定はありません。

問　選挙事務について、段階的にアルバイトなどで対応してはどうか。

答　過去に執行した選挙においても期日前投票を派遣職員で対応したケースがあり、今後も、人件費の節約を図りながら効率的な執行をしていきます。

問　滞納整理アドバイザーの業務内容について伺いたい。

答　滞納整理にあたり、差し押さえ、財産調査、差し押さえるときに適法かどうか、また、訴訟関係について、弁護士に相談する前に相談するなど、アドバイスをいただいています。

問　未来を考える研究会について、予算では十人となっているが、委員構成はどうなるのか。

答　当面は、外部委員が三人、市職員が二人の五人で研究会をスタートさせる予定です。

問　具体的な委員構成は、どうなるのか。

答　個人事業者、企業関係者、大学教授、市職員二人の構成です。

問　設置する期間について伺いたい。

答　テーマによっては長期間に渡り、継続して調査研究していく場合も考えられるため、単年度だけの設置ではなく、継続していきたいと考えています。

問　市有地販売を促進するうえからも、インターネット公売について考えていかなければならないと思うがどうか。

答　公用車については、すでに実施しておりますが、市有地販売については問題になるところがないか内容等精査していきます。

問　地籍調査事業については、震災の影響で遅れていると思うが、今後の予定について伺いたい。

答　平成二十五年度は、東宝山Ⅰ、Ⅱ地区の再調査、二十六年度には、日川Ⅱ地区の再調査を予定しています。

問　農業用排水路の災害復旧状況について伺いたい。

答　平成二十三年度実施分で二十六本、約二億五千二百万円、二十四年度実施分で三十一本、約二億五百万円であり、二十四年度で事業が完了する予定です。

◆教育福祉委員会

（三好　忠　委員長）

【議案第五号】

問　飯田愛子奨学金の平成二十四年度の貸付額と返済状況について伺いたい。

答　新規貸付額は十人で五百万円です。返済状況は、調定額が約二千四百四十六万円に対し、収入額は約二千四十五万円となっています。

【議案第七号】

問　県からの権限移譲に伴う利用者への影響について伺いたい。

答　身体障害者手帳の交付期間が短縮され、利便性が図られます。

【議案第九号】

問　この条例で定める地域密着型サービスとは、どのようなものなのか。

答　二十四時間対応の訪問サービス、夜間の訪問サービス、認知症の方向けの通いのサービス、通い・訪問・泊まりを組み合わせたサービスなどがあります。

問　利用は地域住民が優先となっているのか。

答　原則として、要支援・要介護の認定を受けた市民のみです。

【議案第十号】

問　この条例で定める地域密着型介護予防サービスとは、どのようなものなのか。

答　介護予防を目的とした認知症の方向けの通いのサービス、介護予防を目的とした通い、訪問、泊まりを組み合わせたサービス、介護予防を目的とした認知症の方の居住型サービスがあります。

【議案第十一号】

問　インフルエンザ対策本部が設置された際に、すぐに動ける体制をどう構築していくのか。

答　平成二十一年度から、要項で本部、所管事務、組織における体制は整備されており、行動計画も作成されていますが、国、県の行動計画の改正に基づいて、現行の行動計画を見直していきます。

【議案第十二号】

問　条例では貸与となっているが、今後、給付とする考えはないのか。

答　医師として市内医療機関に勤務することにより免除となることから、給付と同じ扱いとなります。

問　開業医も免除の対象となるのか。

答　対象となります。

問 **所得制限はあるのか。**

答 所得制限は設けていません。

〔議案第二十一号〕

問 **国民年金において、無年金者及び申請免除者はどの位いるのか。**

答 水戸南社会保険事務所によれば、国民年金被保険者数は二万五千百五人で、市内の無年金者数は約二千百人となっています。保険料申請免除件数は障害基礎年金等を除くと二千九百十一人となります。

問 **心身障害者（児）福祉手当の対象人数と金額について伺いたい。**

答 約千三百人が対象で、毎月三千円の支給となります。

問 **ファミリーサポートセンター事業委託料三百万円の内容について伺いたい。**

答 神栖市社会福祉協議会に委託しており、利用会員と子育てサポーターの利用調整をしているアドバイザーの人件費と事務費です。

問 **利用会員とサポート会員はどれ位いるのか。**

答 平成二十四年度の利用会員は七百四十八人、サポート会員は百九十九人の登録となっています。

問 **生活保護の廃止等について伺いたい。**

答 規則を守れない方に対し、まず口頭指導を行い、次に文書指導を行うなどの指導手順を行った後、それでも従わなければ、停止又は廃止となるケースもあります。

問 **生活保護受給者の今後の推移予測について伺いたい。**

答 平成二十五年一月現在の受給者が五百八十四世帯で、二十四年一月と比較して四十五世帯増加しており、今後も四十世帯前後の世帯が増えるものと推測されます。

問 **母子家庭が受給する児童扶養手当において、調査等は行っているのか。**

答 不正受給の情報が寄せられた場合、職員や母子自立支援員が訪問調査を行い、不正受給が確認された場合には、支給取消しや返還等の措置を講じています。

問 **海浜保育所以外の三保育所について、指定管理者制度導入の考えを伺いたい。**

答 現在、保育所に配置されている正職員数は四十二人で平成三十年には二十五人に減少することが見込まれ、市直営での運営は困難となることから、三十年を目途に施設の状況や少子化等を勘案して指定管理や業務委託、認定こども園を含めて検討をしていきます。

問 **養育支援訪問事業の内容について伺いたい。**

答 出産後保護者の精神的疾患や養育能力が低いなど、適切な養育がなされない家庭が増加しているこ

とから、乳幼児から早期介入することにより適切な養育の実施を確保するとともに、児童虐待を未然に防止し、育児援助や家事援助をすることにより、養育環境の支援をするものです。

問 **敬老祝金の支給のピークはいつ頃を予測しているのか。**

答 団塊の世代が七十五歳を迎える二千二十年をピークとして考えています。

問 **スポーツクラブ助成金の内容について伺いたい。**

答 かみすスポーツクラブに対する助成金であり、スポーツ活動に対する運営費とクラブマネージャー等の人件費です。

問 **家庭教育学級では、どのような事を行っているのか。**

答 幼稚園、小学校、中学校にそれぞれ家庭学級を開設しており、各学級とも学校長の経験のある社会教育指導員による、子育てについての講座など有意義な内容となっています。

〔議案第二十二号〕

問 **退職被保険者等国民健康保険税が減額になっている理由について伺いたい。**

答 六十歳から六十四歳という対象年齢から会社等を退職後収入が減少する年齢層の増加により、所得割が減額となったものです。

〔議案第二十四号〕

問 **一般会計からの繰入れは加入者一人あたりどの位になるのか。**

答 被保険者一人あたり、三万九千八百七十五円です。

問 **高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会は、設置しなければならないものなのか。**

答 老人福祉法及び介護保険法で設置が義務付けられています

問　介護保険料の滞納は五年前まで支払うことはできないのか。

答　保険料徴収の権利は二年間で無効となることから、前の保険料の支払いはできません。

〔議案第二十五号〕

問　後期高齢者医療制度の発足により利用者の健康増進につながっているのか。

答　一人あたりの医療費は増加傾向にあり、利用者の健康増進につながっているとは言えない面もありますが、無料の高齢者健診、人間ドック等の利用補助を実施しているところです。

〔議案第二十号〕

問　国民健康保険加入者に及ぼす影響について伺いたい。

答　今回の改正により、軽減措置を受ける方が増加するため、福祉の向上になると考えています。

◆都市環境委員会

（後藤潤一郎　委員長）

〔議案第十四号〕

問　この条例で義務付けられる水道事業における布設工事監督者と水道技術管理者の資格を有する者は何人いるか。

答　水道課には布設工事監督者と水道技術管理者の資格を有する者一人、水道技術管理者のみ資格を有する者三人おります。

〔議案第二十一号〕

問　ハザードマップを作成する中で、災害時の停電を想定して、津波避難経路に太陽光を利用した蓄電を備えた防犯灯の設置を検討したか。

答　平成二十四年度の地域防災計画見直しの中では行いませんでしたが、平成二十五年度の補正予算で対応します。

問　南浜での震災ごみの受け入れを今後どのように展開するのかなど近隣行政区へ説明すべきではないか。

答　今後の計画については、近隣行政区に説明をいたします。

問　災害時の避難場所となっている神栖第三中学校に太陽光発電が設置されたが、停電時の夜間に電気は使用できないのか伺いたい。

答　学校活動で使用する電力の一部を太陽光発電で賄い、省エネにつなげるため設置したもので、蓄電設備等がないことから停電時の夜間の使用はできません。

問　避難所四カ所に太陽光発電と蓄電池を設置し、避難所機能の充実を図るとするなら、避難所の整備に対する全体的な方針を定める必要があるのではないか。

答　平成二十五年度において、避難所機能を点検していく予定なので、蓄電池の設置についても検討していきます。

問　被災した市道の復旧事業の進捗状況について伺いたい。

答　事業費ベースで平成二十四年度末六十パーセント発注済みであり、二十五年度秋までに全て発注し、二十五年度末に完了する予定です。

問　道路台帳管理システム導入業務委託料について伺いたい。

答　市道認定している路線をパソコンで一元管理するもので、平成二十五年で完了する予定です。

問　継続費のアリーナＰＦＩアドバイザー業務の内容、また、ＰＦＩ事業で実施することは既に決定しているのか伺いたい。

答　ＰＦＩアドバイザー業務は、ＰＦＩ事業で進む場合に契約の相手方となるＳＰＣ（特別目的会社）を決定していくために必要な支援業務です。ＰＦＩ事業で進めるか従来方式で進めるかは、今後、算出されたＶＦＭ（対経費価値）をもとに庁内検討委員会に諮りながら最終的な意思決定をしていく予定です。

問　アドバイザー業務とは、ＰＦＩ事業を実施するための業務なのか。

答　ＰＦＩ事業を実施するための業務ですが、従来手法で実施する場合は、予算を組み替える予定です。

問　アリーナ建設のスケジュールについて伺いたい。

答　ＰＦＩ事業の場合は、アドバイザー業務を経て平成二十六年四・五月頃の入札となり、工事期間は二十六年十月～二十八年度末頃になる予定です。従来手法で進んだ場合でも二十八年度末頃の完成を予定しています。

問 **三月十日に行った津波避難訓練は、昨年と比較して参加人員が減少したが、その要因をどのように分析しているか。**

答 訓練が二回目であることや、配布された津波ハザードマップにより自宅が浸水区域外である等の安心感が要因かと思われます。

問 **津波ハザードマップで浸水域の大きい堀割地区をどのように避難させるのか。**

答 津波避難ビルの締結を推進し、避難困難区域に津波避難計画等を配布して避難の大切さを認識していただけるようにしたいと考えます。

問 **津波避難訓練で、消防本団から消防団に対しどのような指揮命令を出したか。**

答 消防車両からの拡声器による避難の周知と呼び掛け、また、避難所における避難者の誘導です。

〔議案第二十三号〕

問 **知手中央のコメリ付近の下水道工事が増えているようですが、これ以上壊れている箇所はないのか。**

答 他の場所も、カメラを入れて調査していますので、被災箇所が判明すれば随時工事を行ってまいります。

〔議案第二十六号〕

問 **知手配水場の更新事業の用地取得費及び事業の内容について伺いたい。**

答 済生会病院と神栖三中の間にある用地を、市の土地開発基金を利用し、取得費八千三百万円で買収を予定しています。平成二十五年度に実施設計、用地取得を予定し、二十六年度に配水池整備、ポンプ棟整備、二十七年度に配水塔整備、場内配管工事、二十八年度に電気工事、機械設備工事を行い、二十九年三月供用開始を予定しています。

問 **水道施設の耐震化率について伺いたい。**

答 耐震管の布設延長は一万五千五百十三メートルで二・四パーセントです。

問 **石綿セメント管の状況について伺いたい。**

答 別所配水場付近から東側に布設されていますが、平成十九年から二十九年の十カ年計画で布設替えを実施しています。

市街地液状化対策事業の現地調査を実施

東日本大震災復興調査特別委員会（五十嵐清美委員長）では３月18日に委員会を開催し，鰐川試験場で行われている地下水位低下工法の試験施工状況について説明を受けるなど，現地調査を実施しました。

茨城県市議会議長会議員研修会

平成25年２月５日に，水戸市において茨城県市議会議長会主催の議員研修会が開催されました。自治通信社解説委員の田崎史郎氏を講師として迎え，「揺れ動く内外情勢とこれからの政局について」の講演を受講しました。

神栖市議会からは，泉純一郎議長，関口正司議員，五十嵐清美議員，西山正司議員，高橋佑至議員が出席しました。

平成25年神栖市議会・第1回臨時会

平成25年第1回臨時会を４月４日に会期１日間の日程で開き，人事に関するものを1件，土地の取得に関するもの1件，専決処分の承認を求めるもの３件の計５件の審議を行いました。

議案議決結果一覧

議案番号	件　　名	内　　容	議決結果
議案第1号	土地の取得について	神栖市知手配水場更新事業に伴う水道施設建設用地として土地を取得しようとするため，議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定に基づき，議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第2号	副市長の選任について	鈴木　誠 氏を神栖市副市長として選任するため，議会の同意を求めるものです。	同　　意
議案第3号	専決処分の承認を求めることについて ・神栖市税条例の一部を改正する条例について	神栖市税条例の一部を改正する条例について，専決処分したので，これを報告し，承認を求めるもので，4月1日に専決処分したものです。	承　　認
議案第4号	専決処分の承認を求めることについて ・平成24年度神栖市一般会計補正予算（第10号）	歳入歳出それぞれ13億9,870万円を追加し，補正後の予算規模を527億5,483万4千円とするもので，3月29日に専決処分したものです。	承　　認
議案第5号	専決処分の承認を求めることについて ・平成24年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）	歳入の財源更正を行ったもので，補正後の予算規模は，29億5,492万6千円で，3月29日に専決処分したものです。	承　　認

〈議員による賛否一覧〉

件　名		高橋佑至	村田康成	額賀優	境川幸雄	西山正司	遠藤貴之	野口文孝	後藤潤一郎	五十嵐清美	佐藤節子	関口正司	安藤昌義	飯田耕造	伊藤大	神崎清	木内敏之	大槻邦夫	泉純一郎	三好忠	宮川一郎	藤田昭泰	長谷川治吉	長谷川隆
議案第1号	土地の取得について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	-	○	欠	○	○	○
議案第2号	副市長の選任について	○	×	○	○	○	×	欠	○	○	欠	×	欠	○	○	×	○	○	-	○	欠	×	○	○
議案第3号	専決処分の承認を求めることについて ・神栖市税条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	-	○	欠	○	○	○
議案第4号	専決処分の承認を求めることについて ・平成24年度神栖市一般会計補正予算（第10号）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	-	○	欠	○	○	○
議案第5号	専決処分の承認を求めることについて ・平成24年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算 （第６号）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	-	○	欠	○	○	○

【○：賛成　×：反対　欠：欠席　　退：退席　　－：議長】

※　議長の表決権：過半数議決の場合，議長には表決権がありません。ただし，賛成反対が同数の場合，可決か否決か決定することになります。

市議会のうごき

3月

7日　議会運営委員会
　　第1回定例会開会・議員協議会
8日　一般質問
11日　一般質問
12日　議案質疑
13日　議案質疑
14日　常任委員会
15日　常任委員会
18日　東日本大震災復興調査特別委員会
22日　第1回定例会閉会

4月

4日　議会運営委員会
　　第1回臨時会
12日　市長村長・市長村議会議長会議
19日　議員協議会・常任委員会
　　茨城県東市議会議長会定例会
22日　茨城県市議会議長会定例会
24日　埼玉県所沢市議会会派視察受入
25日　第79回関東市議会議長会
　　理事会・定期総会
　　鹿島地方事務組合臨時会

5月（予定）

1日　議会だより編集委員会
9日　議会運営委員会・第2回臨時会
15日～17日　教育福祉委員会行政視察
　　（愛知県北名古屋市・滋賀県東近江市）
15日～17日　都市環境委員会行政視察
　　（富山県富山市・石川県加賀市）
22日　全国市議会議長会第89回定期総会
22日～24日　総務産業委員会行政視察
　　（鹿児島県薩摩川内市・宮崎県日南市）
23日　石油基地防災対策都市議会協議会
　　第79回総会
29日　市議会議員共済会第106回代議員会

次回の6月議会予定

期　日	曜　日	日　程（案）
13日	（木）	本会議（開会，提案理由説明）
14日	（金）	本会議（一般質問）
15日～16日	（土）～（日）	休会
17日	（月）	本会議（一般質問）
18日	（火）	本会議（議案質疑）
19日	（水）	休会（各常任委員会）
20日	（木）	休会（東日本大震災復興調査特別委員会）
21日	（金）	休会（議事整理）
22日～23日	（土）～（日）	休会
24日～25日	（月）～（火）	休会（議事整理）
26日	（水）	本会議（委員長報告，討論，採決，閉会）

お知らせ

左の予定表は平成25年第2回定例会（6月）の議会予定です。

変更になる場合がありますので議会の傍聴を希望される方は事前に事務局にご確認をお願いいたします。

インターネットによる議会（本会議）の生中継と録画中継を実施しておりますので，市議会ホームページからご覧いただけます。

編集後記

今回は平成二十五年第一回定例会の内容を中心とした「かみす市議会だより」第三十五号をお届けします。

三十三号から議案の賛否結果一覧を掲載しております。

今回の定例会では、二十一件の議案が所管の常任委員会に審査付託となり、新年度予算については、常任委員会に分割して付託し、審議いたしました。

編集委員会では、議会や本紙に対する皆さんのご意見・ご要望などをお待ちしています。

〒314－0192
神栖市溝口四九九一－五
神栖市議会事務局
電話〇二九九－九〇－一一七二（直通）

神栖市議会だより編集委員会
委員長　境川　幸雄
副委員長　西山　正司
委員　長谷川　治吉
〃　五十嵐　清美
〃　村田　康成